

国際化に関する事業

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	予算	平成23年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成24年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
1 国際理解・交流・協力										
(1)	学校における国際理解教育の推進	生きた英語教育推進	①JETプログラムにより3名のALTを招致し、市内29小中学校へ派遣する。 ②英語の堪能な日本人英語指導員3名を小学校へ派遣し、外国語活動並びに国際理解教育に資する。	①ALT3名分報酬他 約1,577万円 ②指導員3名分報酬他 約700万円	①JETプログラムにより3名のALTを招致し、市内29小中学校へ派遣している。 ②英語の堪能な英語指導員3名を小学校へ派遣し、外国語活動並びに国際理解教育を行っている。	英語教育の向上、国際・異文化理解の推進に成果がみられる。	前年度と同様に継続して実施する。	学校教育課 各学校	継続	
(2)	国際理解講座の充実	生涯学習大学「身近な国際交流」	新居浜在住外国人、外国語指導助手や高専留学生を講師に招聘し、市民対象に文化の違いなどについて学び交流する。	講師料@6,000円×6人=36,000円 (5回講座)	母国の紹介及び新居浜在住の経験談について講義の後、日本語や英語を使った質問などで講師と交流する。	紹介された国々の新しい情報や外国人の目を通した日本文化を知ることなどで異文化理解が深まった。	韓国家庭料理の実習を通して食文化の違いを学び、また留学生の母国紹介による交流も行う。	生涯学習センター	継続	
		講座のPR	各団体の催す異文化理解講座の紹介		市内の国際関係団体が実施する語学講座やイベントなどをHPで紹介	市の広報だけでなく、国際関係団体の協力により、周知が図られた。	引き続き、講座などPRIに努める。	市民活動推進課	継続	
(3)	友好都市(徳州市)との交流方法の検討	友好都市等交流事業	昭和60年より始まった徳州市との交流は、平成4年に友好都市交流関係を締結し、現在まで、相互の友好視察団の派遣交流などを行っている。	徳州市訪中団経費(旅費・交際費・添乗業務委託料)1,439千円	平成23年11月7日～11日までの5日間、市長以下団員7名、添乗員1名にて、中国徳州市他を訪中。なお、より民間主体による交流の発展を目指すため、今回は新居浜高専より団員を派遣した。	今回の第11次訪中団は、「民間レベルでの交流のきっかけづくり」と位置づけ、教育機関との交流、太陽光エネルギー施設の視察などにより、今後の学生や若者、民間企業団体などが主体となった交流に繋がり、かつ両市の友好関係の継続発展を図る事ができた。	なし	市民活動推進課	継続	新居浜商工会議所 新居浜工業高等専門学校
		交流方法の検討	行政だけでなく、民間も含めた交流について検討する		今回の訪中団については、商工会議所・新居浜高専から団員を派遣し、より民間レベルで交流が図れるよう努めた。		24年度は派遣事業はないが、引き続きより有効な交流ができるように検討していく。	市民活動推進課		
		友好都市についての周知	徳州市の紹介や、今までの交流についてHPなどで写真を入れて紹介する		今回の訪中団については、報告書・概要(写真)をHPに掲載し、広く周知した。また、中国語、英語でも徳州市の紹介をHPに掲載した。		徳州市についての紹介をHPなどに掲載し、広く周知していく。	市民活動推進課		
(4)	産業経済交流の充実	観光宣伝推進事業 外国語版観光パンフレットの作成及び配布	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを作成し、窓口において配布。	印刷製本費(英語版) @90円×1,000部×1.05=94,500円	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを、窓口において配布。	新居浜市内の観光施設のPRを行うことで、外国人入込客数の増加を図り、また利便性の向上が図られた。	英語版、中国語版、韓国語版の新居浜市の観光パンフレットを、窓口において配布、英語版の観光パンフレットを作製予定。	運輸観光課	配布は継続 (在庫状況により随時作製)	
		広瀬歴史記念館外国人用パンフレットの作成	英語版の広瀬歴史記念館パンフレットを作成し、外国のお客様に受付で配布。事前に照会があった場合は、英語・中国語のボランティアガイドを紹介。	なし(コピーで作成のため、用紙代は消耗品費より)	継続	来館していただいた外国の方によりわかりやすく広瀬歴史記念館のPRができた。	継続	広瀬歴史記念館	継続	市民団体
		外国人用観光リーフレットの作成	外国人に意見を聞き、外国人が知りたい観光情報を掲載した1枚ものの観光リーフレット(英語)を作成し、外国の観光会社にも働きかけ、外国からの観光客の誘致を図る。(市民団体と行政の協働事業)	協働事業(委託料 350,000円 1,000部)	市民団体との協働事業により作成したリーフレットを公共施設や、観光協会、また、外国人の集まるような店舗・事業所に配布。	外国人が知りたい新居浜市内の観光情報を提供でき、観光客だけでなく、市内で生活する外国人の利便性の向上が図られた。	市HPなどにも掲載し、より多くの外国人に役立ててもらえるよう周知する。	市民活動推進課	H23	市民団体
(5)	外国人との交流機会の創出	交流イベントの周知・協力	各種団体等の外国人との交流イベントをHPなどで紹介 (日本語、英語、中国語)		市民団体が主催するグローバルパーティーでは、毎年HP・市政だよりでスタッフを募集し、市民や各種団体との交流を実施した。	外国人と市民、市民団体などお互いの知るきっかけとなり、国際交流、相互理解が図られた。	引き続き、グローバルパーティーなどの交流イベントをHPや市政だよりなどで広く市民に周知していく。	市民活動推進課	継続	市民団体

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	予算	平成23年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成24年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
(6)	国際交流・協力の推進	中学生国際交流事業	フランクリン市(アメリカ)と本市との「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定書に基づき、中学生生徒等が互いの市においてホームステイをしながら、小・中学校等を訪問・交流することを通して、異文化理解や国際的感覚を身につける。(平成22年度:10月30日(土)～11月9日(火) 1年生10人、3年生9人、引率教師2人参加)	総事業費5,553,000円(H22年度)委託料4,547,000円、引率者旅費等805,000円ほか	フランクリン市(アメリカ)と本市との「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定書に基づき、本市の中学生(19人)がホームステイをしながら、小・中学校等を訪問・交流することを通して、異文化理解や国際的感覚を身につけ、将来、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を深める。(平成23年度:10月29日(土)～11月8日(火) 1年生10人、3年生9人、引率教師等3人参加) ※平成24年度から5年間の実施協定書を締結した。	「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定書に基づいた生徒の国際交流・異文化理解の推進が図られた。また、これからの国際社会に貢献できる人材の育成にも寄与することができた。	前年度と同様に継続して実施する。24年度はフランクリン市からも訪問団が来る予定になっている。	学校教育課各学校	未定	
		情報の収集、周知	海外ボランティアや交流のネットワークなどの情報を市のHPから入手できるよう情報の収集に努め、整備する。		平成24年の新居浜市国際交流ボランティア実施要綱の設立に向けて、情報収集を実施。		新居浜市国際交流ボランティアの制度を広く広報、周知し、登録者の確保に努める。	市民活動推進課	継続	

2 多文化共生社会の推進										
(1)	日本語と日本社会に関する学習支援	学校における日本語指導	帰国子女・外国人子女のうち、日本語の理解が困難で学校生活等において支障を来している児童生徒に対し、日本語の指導支援を行うことにより、コミュニケーション能力の向上と学校・社会生活等への早期の対応を図る。	212千円(H22年度) 386千円(H23年度) 616千円(H24年度) ボランティア団体への講師謝金(@800円/h) ※現在は1人対象、近々4名増加予定	帰国子女・外国人子女のうち、日本語の理解が困難で学校生活等において支障を来している児童生徒に対し、日本語の指導支援を行うことにより、コミュニケーション能力の向上と学校・社会生活等への早期の対応を図る。H23年度は、「にいはま日本語の会」によるフィリピンからの入国児童4人に対して、日本語指導を行った。	日本語の理解と学校生活の適応が図られた。	前年度と同様に継続して実施する。	学校教育課各学校	未定(必要に応じて)	市民団体
		日本語教室の継続	外国人のための夜間日本語教室を継続すると共に、教室の周知を図る。	市民団体へ委託料(年間 820,000円)	週2回の夜間日本語教室を実施。	外国人の日本語能力の向上や日常生活の不安の解消が図られた。また、東日本大震災をふまえ防災講習会を実施するなど、日本語を教える以外でも生活全般にわたってサポートを行った。	引き続き、業務委託により、夜間日本語教室を実施し、日本語の学習支援を実施する。	市民活動推進課	継続	市民団体
		日本語教師養成講座の継続	日本語教室で教える教師の初級の養成講座を引き続き開催すると共に、講座の周知を図る		10回初級コースとして、市政だよりで受講生を募集し8名が応募。うち6名が修了。	修了者6名のうち、数名が事業受託団体である「にいはま日本語の会」に入会し引き続き勉強を続けるなど、人材の育成が図られた。	引き続き、業務委託により、日本語教師養成講座を実施し、人材育成に努める。	市民活動推進課	継続	市民団体
(2)	多文化共生の意識啓発	多文化共生に関するフォーラムの開催	多文化共生に関する講演会、パネルディスカッションの実施		市で講演会などは行っていないが、グローバルパーティーなど市民団体が主催するイベントや講座を市のHPなどに掲載し、意識啓発を行った。	市民団体が実施する講座やイベントを広報する事で、市民に対し多文化共生に関する意識啓発が図られた。	より多くの市民が多文化共生について関心を持ってもらえるよう、引き続き意識啓発を継続する。	市民活動推進課	継続	市民団体
		外国人の人権擁護活動	外国人の人権擁護に関する広報活動		お茶の間人権教育懇談会や人権教育講座等で外国人に対する偏見や思い込みについて啓発した。	在日韓国、朝鮮の人達への誤ったうわさ話等は正しい啓発により理解が深まった。	引き続きお茶の間人権教育懇談会や人権教育講座等で外国人の人権擁護について啓発を進める。	人権擁護課 市民活動推進課	継続	
		地域と外国人の懇談会の開催	地域と外国人が意見交換や交流ができる場を設ける	通訳謝礼				自治会の意見なども聞きながら、実施に向けて検討していく。	市民活動推進課	継続

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	予算	平成23年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成24年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等	
(3)	外国人の生活支援										
①情報提供	外国人の生活支援	①母子手帳の外国語版作成 ②予防接種手帳の外国語版作成	①妊娠した妊婦に発行する母子手帳を中国語・タガログ語・韓国語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・英語の8ヶ国語版を作成して、窓口にて配布している。 ②生後2ヶ月頃に発送している予防接種手帳に、韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・中国語の4ヶ国語版を作成して、配布している。	①母子保健推進費 需用費 消耗品費 @787×10冊=7,870円 ②感染症等予防費 需用費 消耗品費 @120×3冊=360円	外国人の妊婦及び乳幼児の保護者に、英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語の母子健康手帳や予防接種説明書を配布した。	母国語の母子健康手帳や予防接種説明書を配布するとともに、子育てに関する情報を提供することにより、乳幼児の健やかな成長や、安心安全な子育てに繋がった。	英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・インドネシア語の8ヶ国語版母子健康手帳や予防接種説明書を購入し、外国人の妊婦及び乳幼児の保護者に配布する。	保健センター	継続		
		ごみ分別についての情報提供	①英語、中国語、韓国語のごみ分別辞典、およびそれに対応するごみカレンダーの配布(HP掲載を含む) ②外国人対象のごみ分別説明会開催	翻訳に対する謝礼 30,000円	英語版、中国語版、韓国語版のごみ分別辞典と、ごみカレンダーを配布した。	家庭ごみの分別と排出のルールの啓発ができた。	①英語、中国語、韓国語のごみ分別辞典、およびそれに対応するごみカレンダーの配布(HP掲載を含む) ②外国人対象のごみ分別説明会開催	ごみ減量課	継続	市民団体	
		外国語新居浜市内地図・生活ガイドブック(英語・中国語)の配布	外国人登録窓口、市民活動推進課にて新居浜市内地図・生活ガイドブック(英語・中国語)の配布	H22:中国語版ガイドブック作成(625,000円 1000部)	外国人登録窓口、市民活動推進課や各関係団体に新居浜市内地図、生活ガイドブックを配布。	外国人に対し、生活情報の提供ができた。	HPIに掲載し、内容も更新させながら引き続き情報提供を行う。	市民課 市民活動推進課	継続		
		身近な生活情報の提供	生活情報リーフレット(What's New?)の配布。		市民団体が作成している生活情報リーフレット「What's New?」(英語・中国語)を、研修生受入企業や関係機関、市内の高校などへ配布。	市内に住んでいる外国人に新居浜市の身近な生活情報を提供でき、活用してもらっている。	引き続き情報提供手段として、生活情報リーフレット「What's New?」(英語・中国語)を配布する。	市民活動推進課	継続		
		①外国人への防災講習 ②地震関係多言語パンフ配布	外国人への防災講習会の実施 「地震に自信を」の多言語パンフ配布(英語・ハングル・北京語・ポルトガル語)	今後の通訳については外国人対応窓口職員で対応	日本語教室の中で、外国人対象の防災講習会を実施。 「地震に自信を」の他言語パンフレット(英語・ハングル・北京語・ポルトガル語)及び緊急カード(英語・韓国語・ポルトガル語・インドネシア語)を窓口にて配布。	窓口で希望者に対して配布しているが、件数は多くなかったため、補充等は行っていない。	他言語パンフレットを外国人対象の出前講座やイベント等で活用いただけるよう市民活動推進課と協議し、積極的な配布に努める。	消防課 防災安全課 市民活動推進課	継続		
		各種情報の多言語提供	市民課制度・手続き関係の多言語化 国保課制度・手続き関係の多言語化 税関係の情報を多言語にて提供する(賦課関連等) 水道料金についての説明を多言語化 ペットの飼い方について多言語化してHP		・外国人来庁者、外国人からの電話での問合せがあった時に、外国人対応窓口職員で対応 ・生活ガイドブック(英語版・中国語版)の中で紹介し、HPにも掲載した。	電話での問い合わせなど、迅速な対応ができた。	来庁者、問合せがあった時に、外国人対応窓口職員で対応	関係各課 市民活動推進課	継続		
		災害関係情報の多言語提供	①HP等に掲載の災害関係情報の多言語化 ②災害時に活用できるやさしい日本語ツールの配布		災害関係情報 ・地震発生時の対応について、英語版HPを作成し、防災啓発を実施。 ・東日本大震災関連の情報を英語、中国語でHPIに掲載。	災害関係情報 ・災害関係情報多言語化。 ・外国人も関心が強かった大震災については援助方法や事実を知らせることができた。	災害関係情報 ①災害発生時の対応や避難所情報等について英語以外の言語HPの充実を図る。 ②財)県国際交流協会発行の緊急カードについて、HP等からダウンロード出来るよう整備する。	防災安全課 市民活動推進課	継続		
		外国人の交通安全教室	在住外国人への交通安全教室の開催(技能実習生など)	通訳謝礼	—	—	要望に応じ出前講座を開催する。	防災安全課 市民活動推進課	継続		

番号	新居浜市国際化基本計画の項目	事業名	事業内容	予算	平成23年度実施済事業内容	実施事業に対する成果	平成24年度実施予定事業内容	担当課	終了年度	関連団体等
②環境整備	DV対策推進 (DV被害者支援)	外国人のDV被害者相談業務(通訳)	平成22年度は、DV対策推進費の報酬(相談員報酬)を日々雇用で対応:時間単価 800円 平成23年度に新たに予算要求 DV対策推進費の報酬(相談員報酬) 800円×50時間=40,000円	DV相談に関する通訳(タガログ語)を3回(延べ6時間)実施 (H24.1.31現在)	外国人DV被害者からの相談にも十分対応することが出来るようになった	DV対策推進費 報償費(謝礼金) 800円×30時間=24,000円 (平成24年度予算計上額)	男女共同参画課	継続		
	洋書の所蔵	外国語の一般図書や絵本を所蔵し、閲覧、貸出を行っている。	なし	現在あるもので対応しているため、新規に購入はしていない。	—	—	図書館	継続		
	新居浜駅前 土地区画整理事業	新居浜駅前に駅周辺の歩行者系案内看板を設置 (英語、中国語表記)	1,600万円	英語及び中国語を表記した歩行者系案内看板設置 N=17基	英語及び中国語を表記した案内看板を設置することにより、外国人の新居浜駅を起点とした円滑な移動及び案内を図ることができた。	なし	区画整理課	H22		
	公共施設案内標識整備 事業	公共施設の案内標識設置 (英語表記)	880万円	川東高齢者福祉センターなど6ヶ所について、英語表記のついた案内看板を設置した。	—	順次、市内の公共施設の案内板について、英語表記のついたものを設置していく。	都市計画課	継続		
	庁内の表示の整備	引き続き庁舎内の表示の外国語併記をすすめる。	なし	市民活動推進課の「外国人対応窓口」の英語、中国語表記を加えた	—	英語・中国語表記については、来庁者の多い課所から実施していく。	市民活動推進課	継続		
③労働環境	外国人技能実習生の実態把握	警察主催の外国人問題を扱う会に出席し、技能実習生の実態を把握したり、他機関と交流を図り、外国人の労働相談にも対応できるよう努める。	なし	新居浜警察や愛媛県国際交流協会が主催する会や研修会に出席	県市内の外国人について、実態の把握や、他機関とのネットワークづくりができた。	今後も、他機関と情報を共有しながら、外国人に対する労働問題や労働相談について対応できるように努めて行く。	商工労政課 市民活動推進課	継続	外国人受入企業	
④災害時の支援		災害時の外国人対応ボランティア養成講座の開催(県と共同:H23)		外国人対象の防災講習会や、県と共同で災害時外国人ボランティア養成講座を開催	災害時の外国人の対応について考えるきっかけ作りとなった。	今年度はより発展的に災害時通訳に重点をおいたサポーター研修を県と共同で実施予定。また、グローバルパーティーの中で外国人対象の防災体験講座を実施予定	防災安全課 市民活動推進課	市民団体 一般市民		

3 国際化を進める体制づくり

(1)	外国人窓口の設置	外国人対応窓口設置	市役所内の手続きの際の通訳や外国人対応窓口として、外国語対応可能な職員を配置。	報酬 (毎日13~17時 年間約951千円)	平成23年度より、市民活動推進課に日本語・英語・中国語対応可能な外国人対応窓口職員(非常勤職員)を配置し、手続きの際の通訳や、翻訳などを実施。	市役所に来た外国人の通訳や外国語電話の対応、行政情報の翻訳などを実施することにより、より迅速で円滑な対応ができた。	引き続き職員を配置し、外国人に対する業務を実施していく。	市民活動推進課	継続	
(2)	国際化ボランティアの登録	国際化ボランティアの設置	国際化ボランティアを設置し、各項目のボランティア登録を募集する。		国際化ボランティアの設置に向けて、要綱を作成。	—	平成24年4月1日より国際化ボランティアの要綱を設置し、各項目のボランティア登録を募集する。	市民活動推進課	継続	
(3)	ネットワークづくり	国際都市づくり委員会の開催	委員会を通じ、各機関の国際化に関する現状報告を行い、問題などについて話し合い、情報の共有に努め、お互いが協力がとれる体制をつくっていく		国際都市づくり委員会の実施	—	国際都市づくり委員会の実施	市民活動推進課	継続	国際都市づくり委員